

(参考様式2)

## 事前点検シート

計画主体名	岩手県一関市		
計画期間 実施期間	H21～H25 H21～H22	総事業費(交付金)	31,000千円(15,500千円)

### 1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか		地域資源を生かして、都市農村交流を契機とした農業振興による地域活性化を図ることを目的としており、法律及び国が策定する基本方針と適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか		本事業内容については、一関市総合計画で一関市が目指すまちづくりの方向性に定められており、一関農業振興地域整備計画、一関農業振興計画で施設整備の推進に位置づけられている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか		旧京津畑小学校校舎利用検討委員会が組織され検討し、地域全体会で意見集約されている。
事業の推進体制は確立されているか		旧校舎交流施設整備計画策定委員会が組織されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか		地域資源等を有効活用するため都市と農村の交流のための施設整備することを目的としており、目標及び事業活用活性化計画目標は事業内容と整合されている。
計画期間・実施期間は適切か		実施設計と施設整備で2年間、目標を達成するまでに3年を要すると見込んでいる。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か		範囲内である。

### 2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか		新規事業である。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか		既存施設の取り壊し及び撤去に係る費用は含まない。
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか		省令第三条第一項第2号イにより算定すると、法定耐用年数22年×20%＝4.4年、おおむね5年。 また、当該施設は、市所有施設として管理しており、地域住民へ貸し出しをして利用され、その都度維持補修を行ってきていることから、5年以上の耐用年数は十分確保されていると判断する。 なお、整備後の維持管理においても、専門家による定期点検等を行いながら、適正に管理していくものである。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		

	費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)		廃校・廃屋等改修交流施設の事業について、投資効率を1.0とみなして算定することができるとなっている。
	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか		廃校・廃屋等改修交流施設の事業について、投資効率を1.0とみなして算定することができるとなっている。
	事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか		事業内容は、実施要綱別表(3)地域間交流拠点の整備の地域資源活用総合交流促進施設に該当する。事業実施主体は、実施要領別表'2'要件類別'の2'3'農林漁業者等の組織する団体'で、対象地域は、「山村・過疎」の五法指定地域に該当する。
	個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか		交付金の交付は自治会であり、適正に管理される。
	施設等の利活用の見通し等は適正か		
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか		現状は当該地区からの聞き取りで、イベント等の参加者等により入れ込み客数を把握している。今後の見込みとしては、これまでのイベント等の参加状況を踏まえるとともに、新たに検討して作成した体験交流事業などを見込んだ交流事業計画に基づき地域間交流を促進することとしており適正である。
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか		周辺に同様の施設はない。
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか		一関市と旧校舎交流施設整備計画策定委員会と一緒に「利用対象者」「利用時期」等をふまえて町内で交流のある学校や都市からの利用者への周知を図り、通年を通して活用できる様々なイベントを交流事業計画として作成して検討している。
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか		一関市と旧校舎交流施設整備計画策定委員会と一緒に「規模」「設置場所」「連携」等をふまえて主要地方道に隣接している利便性、隣接市の越路スキー場や町内のアストロ・ロマン大東との連携、地元住民の協力により交流事業を有効に実施するよう検討している。
	事業費積算等は適正か		
	過大な積算としていないか		一関市と旧校舎交流施設整備計画策定委員会が協議し、内容を精査しながら進めており、また事業費の積算あたっては、見積もりを徴収して算定しており、過大ではない。
	建設・整備コストの低減に努めているか		3社の見積もりを徴収し、最低の金額を採用する予定です。
	附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	該当なし
	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	該当なし
	整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か		整備する交流施設は、計画区域の中心部かつ主要地方道江刺・室根線沿いに位置し、これまでも地域コミュニティの場として親しまれてきた場所であるとともに、今後の農作業体験等の交流活動を展開するにあたっては、体験場所に近く、利便性に優れていることから適正と判断される。
	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか		一関市からの貸与であり確保されている。
	事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか		事業実施主体である自治会で積立金を準備している。
	整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
	維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)		事業実施主体である自治会で事業収入の中から積立ができるように検討している。
	収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか		収支計画を作成している。経営診断については、近々受ける見込みである。
	他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-	該当なし。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。